

## 第12回 武雄市まち・ひと・しごと創生推進懇話会会議録

日時：令和6年5月28日（火）

10:00～11:30

場所：4階災害対策本部室

<出席委員（敬称略）>

梶川（武雄商工会議所）、本山（武雄青年会議所）、江口（武雄市観光協会）、鶴田（武雄金融協会）  
田栗（連合佐賀南部地域協議会）、小杉（ケーブルワン）、坂口（区長会）、松永（市民団体）、  
浦郷（武雄公共職業安定所）、亀崎（佐賀県さが創生推進課）、北川副市長

※代理：田中→本山（武雄青年会議所）、

※欠席：松田（武雄市商工会）、中島（佐賀県農業協同組合）、五十嵐（佐賀大学）、江越（眉山の森保全  
の会）、庭木（女性ネットワーク）、土井（司法書士）、

<事務局>

企画政策課（松尾部長、小柳課長、筒井係長、村山、野田）

### 1 開会【小柳課長】

ご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。

只今から第12回武雄市まち・ひと・しごと創生推進懇話会を開催致します。

### 2 会長あいさつ【北川副市長】

お忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。

第2期武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、令和2年度から5ヶ年の戦略を策定  
しており、今回の懇話会では令和5年度分を中心に報告をする。

これまでの取組の成果や課題を今一度整理し、来年度以降の更なる展開に向けた検討を進めて  
いきたいと考えているため、皆様方の忌憚のないご意見及び助言を賜りますようお願いしたい。

### 3 議題

#### （1）武雄市総合戦略のKPI進捗報告及び検証について

事務局より概要説明。

○質問 ●提言・意見

(委員 A)

○市の協議会・審議会の女性の割合が伸び悩んでいる様だが、具体的な対策を行っているか。

⇒事務局) 男女参画・市民協働課において、書面や口頭での啓発をしている。

市で委員会や事務局を持っていることも多いため、部長会議という、庁議に次ぐ意思決定機関においても、啓発をしている。結果的に、まだ伸び悩んでいる状況ではあるが、積極的に広報を行っている。

○病児病後児保育について、利用者が多く受け入れできなかった事例はあるか。また、利用者登録をしていない方で、急遽こどもが病気になったとき、利用が可能なのか。

⇒事務局) 特に冬場等、感染症が流行する時期になると、定員に達し、利用できないケースもある。

基本的には年度初めに事前登録が必要だが、事例として、電話相談の上、申請書を持参することで、受付が可能となるケースもある。

○認知症サポーターや、生活支援サポーターは、サポーターとして登録している人は多いと思うが、登録した人が、実際に活躍・活動している事例があれば教えてほしい。

⇒事務局) 具体的に登録者がどの様に活動しているのか、事務局では情報を持っていないため、確認後回答する。

(会議後確認)

- ・認知症サポーターは、認知症サポーター養成講座の受講により認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守り応援する方である。令和 5 年度末のサポーター数は約 8,500 人となっており、認知症のご家族や地域の方への声掛けなど、できる範囲で手助けをしてもらっている。
- ・生活支援サポーターは、地域の高齢者の困りごとを支援する有償ボランティアのことで、令和 5 年度末現在で 174 名が登録（サポーター養成講座を受講し、かつ市に登録されている方）されており、活動内容として、主にはゴミ出しや買い物などの支援を実施されている。

○周遊観光バス たけめぐりは、HP 以外でどの様な広報をしているのか。

⇒事務局) ホームページ以外では、ラジオ等で広報を行っている。

また、一昨年から、路線検索アプリ「駅すばあと」でも時刻表の検索が可能となったため、少しずつではあるが、利用者が増加している。

(会議後確認)

利用者に対し独自の聞き取りを行ったところ、宿泊先設置チラシ、インスタグラムで情報収集を行ったという声があり、引き続きチラシや SNS を利用した情報発信を行っていきたい。

●図書館・歴史資料館の企画展については、一ノ瀬泰造氏の没後 50 年企画等、旬な企画が多い印象であるが、小学校からの来館は 6 年生が 1 校のみである。武雄市内の小中学生に来てもらうような工夫

をしたらもっと来館者も伸びるし、こどもたちにこそ見て欲しい。

⇒事務局) 全小中学校への来館依頼まではできていない状況。

今後の企画展の開催に関して、小中学生、若者世代に来てもらえる工夫ができないか、文化課とも協議したい。

(会議後確認)

歴史資料館では、市内小中学校からの見学を促進するため、令和3年度から校長会を通じて全小中学校に対し企画展の見学などの来館案内をしている。令和5年度についても校長会で2回、呼びかけを行った。また、遠方の学校からの見学も可能になるよう、市が所有するマイクロバスの利用も合わせて紹介している。

資料館としても武雄の歴史や所有する文化財について、子どもたちに広く知ってほしいという思いがあり、副読本「すごいぞ、武雄」を資料館で作成して各学校に配布したり、来館が難しい学校に対しては依頼を受けて、学芸員などが学校に出向いて出前講座を行うなどの対応を行っている。また、図書館内に「こども展示コーナー」や資料館のHPに「キッズページ」を設けるなどの工夫を行っており、今後も小中学生や若者世代が武雄の歴史や資料館に興味を持ってもらえるような工夫を続けていきたい。

○武雄市は、以前から空き家対策に力を入れて取り組んでいる印象があり、以前は、たけおポータルのトップページに、空き家関連のコンテンツがあったと記憶している。現在はトップページに見当たらないがその理由を教えてください。

⇒事務局) 市が空き家対策に力を入れているのは間違いないが、災害、新型コロナウイルス、西九州新幹線等、その時々で広報すべき情報について、優先順位をつけている。

バナーの使い方や情報の周知に関しては、令和7年度に一新することも検討しているため、どの情報を優先して広報するかという点については、再度、市で検討させていただきたい。

(委員 B)

○自主防災組織の訓練内容について、事例を教えてください。

⇒防災・減災課) 令和5年度については、市の総合防災訓練の中で、武内町と若木町の全27区において自主訓練をして頂いた。内容としては、公民館までの避難訓練、ハザードマップの確認、非常食の試食、マイマップやマイタイムラインの作成など。

避難訓練を行った結果、ヘルメットが必要と判断した団体が、ヘルメットを購入し、自治公民館に常備した事例もある。

(委員 C)

●産後のアンケートについて、令和6年度から産婦健診時に医療機関で実施されるよう変更されており、外出しづらい母親にとってはいい取り組みであると思うが、一方で、医療機関で本音を出せるのかと

いう懸念もある。

今後もアンケートを実施する機会があれば、QRコードを活用することも、一つの手段と考える。

⇒事務局) 落ち着いた状況でアンケートに回答した方が、本音が出やすいというご意見は、ごもっともである。ご提案頂いたQRコードを活用したアンケートも含め、デジタルの活用を検討していきたい。

(会議後確認)

アンケート(産後うつスクリーニング票)は、今年度から産婦健診受診票の問診項目に入り、事前に(妊娠中)配布をしている。家で記入をした上で、産科医療機関を受診される。産科医療機関では、その記入されたアンケートをもとに、助産師/看護師が必ず対面で聞き取りながら、産後うつのスクリーニングとメンタル面の支援、育児不安への相談対応を実施している。

多くの方がお産をされた産科医療機関で受診されるので、妊娠中から関係性ができた助産師/看護師が相談対応に入り、体調の事や心配なこと、困っていることなどの相談しやすい体制づくりを行っている。今後も、産科医療機関と連携し、産後うつのリスクが高い人への早期介入・支援をしていきたい。

●コロナ明けや円安の影響もあり、外国人観光客が増えているが、スマートフォンによる情報取得により、地元の方との対話が少なくなっているように感じる。

便利な世の中ではあるが、基本目標に「心がつながるまちをつくる」を掲げているため、ものばかりに頼りすぎず、話しかけやすい体制、雰囲気づくりが大切ではないか。

○日本の主要な観光地ではオーバーツーリズムが問題となっている。

先日も観光客から、福岡は人が多かったが、武雄に来たらほっとしたと言われた。

オーバーツーリズムを回避できる場所として、武雄ののんびりできる場所を強みにできるのではないかと感じた。

⇒事務局) ご意見のとおり、観光客のニーズがシフトしているという状況も踏まえ、ニーズに合った対応ができるよう、行政としても検討していきたい。

(委員 D)

○令和2年度に高架下活用事業を行っているが、その後、高架下の活用方法は決まったのか。

⇒事務局) 高架下の活用に関しては、市でも1番地1開発プロジェクト室という、専門の部署を設けて、検討を進めている。市民のご意見をお伺いしながら進めていきたいと考えているため、意見聴取をさせていただく際には、ぜひご協力をお願いしたい。

○インバウンドで午前中から武雄に入り、翌日までの2日間を武雄で周遊されるケースが増えてきている。2日間を有効に、武雄で楽しんでもらえる仕組みづくりが必要ではないか。

⇒事務局) 武雄市のハブ都市の機能も、うまく使って事業を進める必要があると思っている。武雄市の魅力向上については、観光担当部署だけではなく、庁内連携し取り組みたい。

(委員 E)

○地域のふれあいいいきサロンで開催曜日と老人福祉センターの送迎バスの運行曜日が重なる等の理由により、サロンに参加したくても参加できないケースがある。希望される方が、参加しやすい様、配慮いただきたい。

⇒事務局) 担当部署に共有し、対応を検討したい。

(委員 F)

○昨年度の懇話会の中で、キャッシュレス決済の普及が話題になった。店舗へメリットを理解してもらい、普及につなげていく必要があるとのことだったが、その後、どれくらい普及したか。

⇒事務局) 令和5年度予算を組み、店舗へのアンケートや、説明を行い、メリット・デメリットを理解していただくよう取り組んだ。導入店舗数等、詳細の数字的は手元にないため、確認後回答する。

また、佐賀県においても、キャッシュレス関連の事業を実施されてるため、市内のキャッシュレス決済の普及に繋げていきたい。

(会議後確認)

令和5年度に実施したキャッシュレス決済普及業務において、普及に向けた啓発・導入サポートを行った結果、市内において、少なくとも19店舗が新規導入を行っている。

○避難行動計画要支援者策定率が下がっているが、どの様な要因か。

⇒事務局) 令和5年度から算定方法が変わったことが理由である。令和4年度までは、分母分子に要配慮者を含んでいたが、要支援者に対する取り組みの指針であることを鑑みて、要配慮者を除外して算定を行っている。要配慮者が策定者の多くを占めていたため、令和5年度より策定率が下がっている。要支援者に対し訪問等を行いながら、計画を作成してもらおう様取り組んでいるところ。

(委員 G)

○災害が一因で亡くなったり、事業をやめた方もいる。治水対策等は進んでいる様だが、被災後の健康状態のフォローアップができているか。

⇒事務局) 災害発生時には、保健師はいろんな機関と協力をして、被災者の相談に伺っている。

その後についても、健康相談、心の健康に関する相談を受ける体制をとっている。

●施設や事業所は、避難行動計画とあわせて、事業継続計画を市役所に提出しているが、これは、事業者の意識づけとしても有効であったと感じる。また、医療ケア児の避難訓練等、市にはたくさんの事業を実施して頂き、よかったと思う。

⇒事務局) 避難に関しては、要支援者名簿の管理や、医療的ケア児への対策等、どんな方でも避難ができる様、様々な施策を進めているところ。

#### 4 その他

##### (1) 文化のまちづくりについて（文化課）

文化課より概要説明。

##### (委員 E)

○文化会館の休館期間中、会議等を行う代替の場所として、どこが想定されるか。

⇒事務局) ご迷惑をするが、しばらくの間、各公民館等をご利用頂きたい。

#### 5 閉会

長時間に渡り、貴重なご意見等ありがとうございました。

いただいた意見は全庁的に共有しながら、今後の取組に生かしていきます。

以上をもちまして、懇話会を終了致します。本日は誠にありがとうございました。